

京田辺市

男女共同参画に関する市民意識調査・事業所調査

調査結果（概要版）

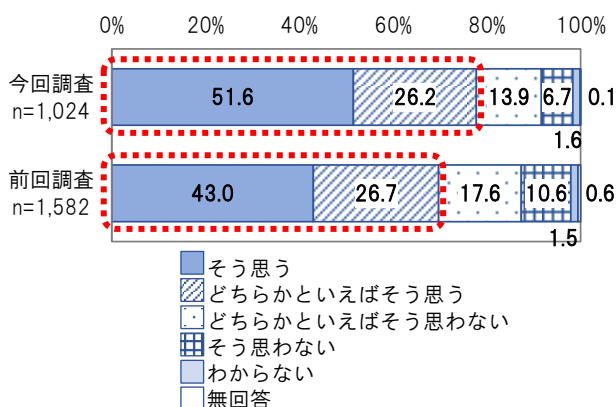
今後 10 年先を見据えて、男女がともに、社会のあらゆる分野に参画でき、イキイキと過ごせる男女共同参画社会の実現に向けた「第3次京田辺市男女共同参画計画」を新たに策定するにあたり、市民や市内の事業所の男女共同参画や性別による役割分担、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）などについての状況や意識を把握し、市のあらゆる施策や計画の基礎資料とするために実施しました。

【調査概要】

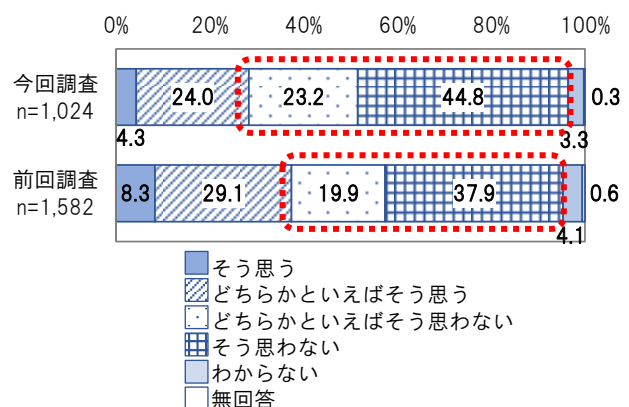
- 調査対象：
 - 市民意識調査：京田辺市在住の 18 歳以上の男女 3,000 人
 - 事業所調査：京田辺市内の従業者数概ね 10 人以上の事業所 353 事業所
- 調査方法：無作為抽出による郵送配布・郵送回収
- 調査期間：令和元年 11 月 6 日（水）～ 令和元年 11 月 25 日（月）
- 回収状況：
 - 市民意識調査：1,024 人（有効回収率 34.1%）
 - 事業所調査：69 事業所（有効回収率 19.5%）

家庭生活について

“結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい” の考え方

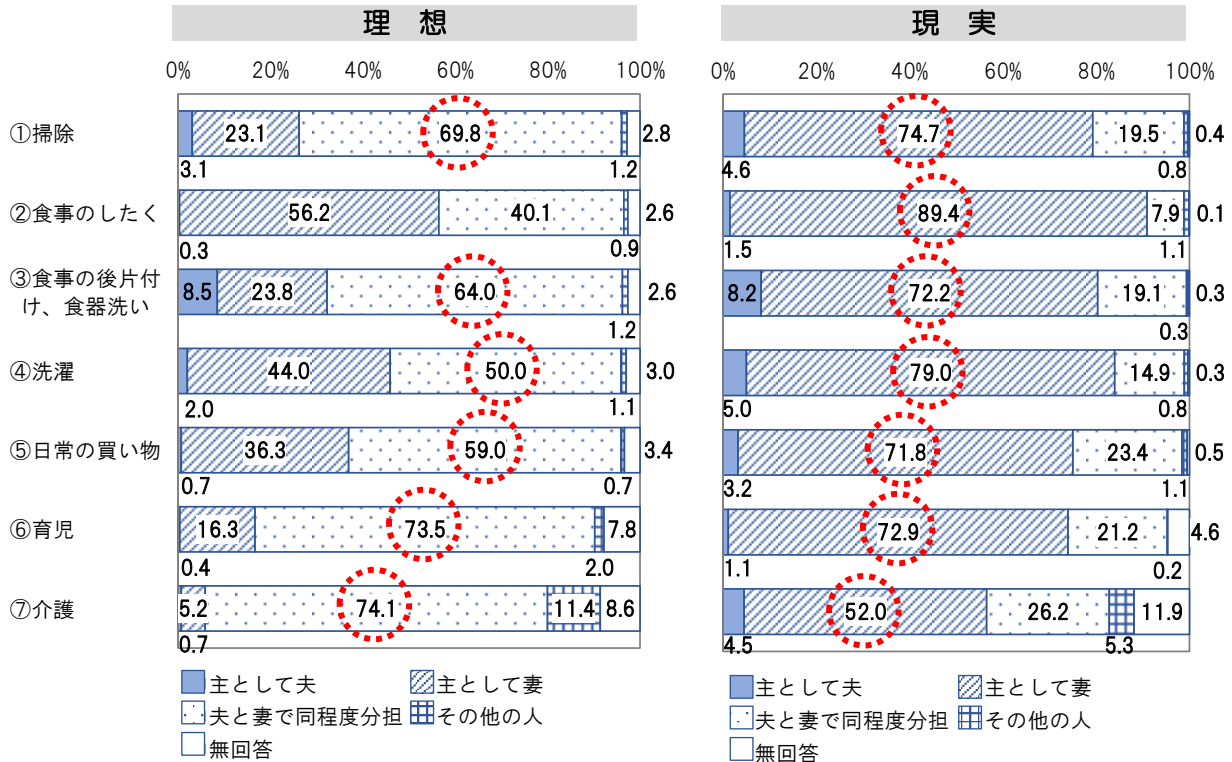


“夫は外で働き、妻は家庭を守るのがよい” の考え方



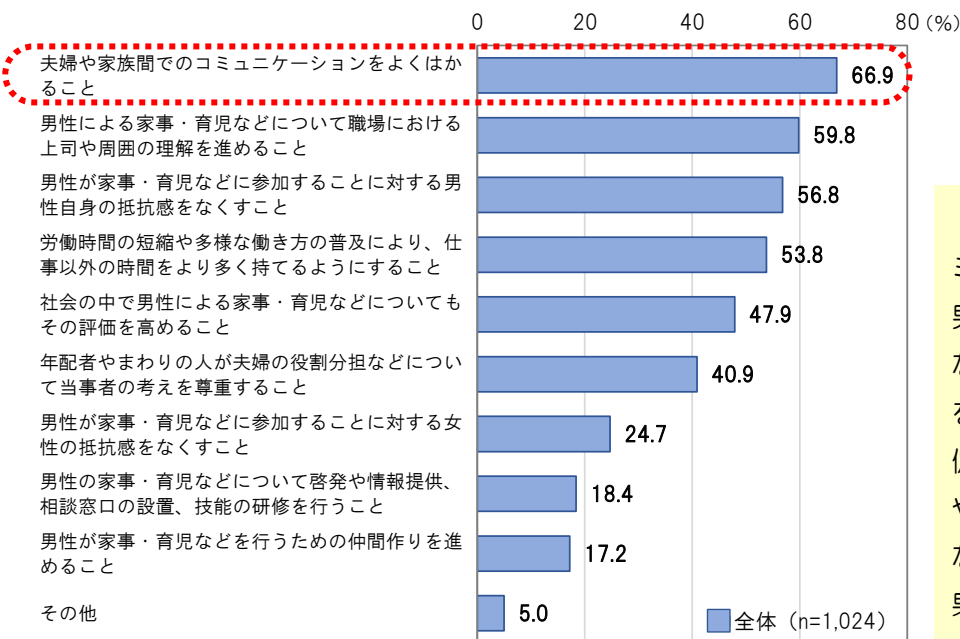
“結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい” の考え方については『そう思う』（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」）が8割近くを占め、“夫は外で働き、妻は家庭を守るのがよい” の考え方については『そう思わない』（「そう思わない」＋「どちらかといえばそう思わない」）が7割近くを占めています。前回調査と比べると、ともに割合が増加しており、結婚観や家庭観への固定観念は減っていることが分かります。

家庭内の役割分担の理想と現実



家庭での役割分担の理想においては、“②食事のしたく”以外の項目では「夫と妻で同程度」の割合が高く、特に“⑥育児”や“⑦介護”では7割以上を占める結果となっているのに対し、現実での役割分担では、すべての項目で「主として妻」の回答が高くなっており、“⑥育児”や“⑦介護”においても、「主として妻」が大半を占める結果となっています。希望通りの役割分担になっていない現状がみられます。

男性が家事、子育てなどに参加するために

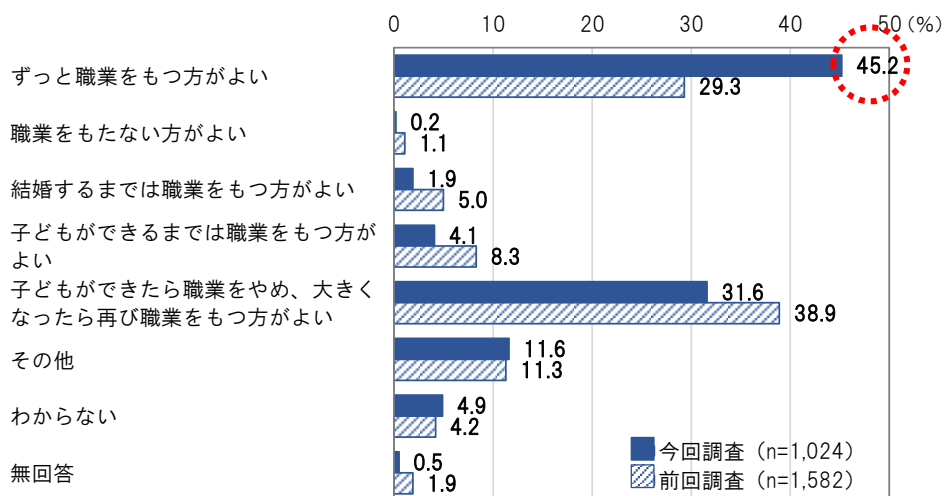


夫婦や家族間でのコミュニケーションや、男性による家事・育児などに対する男性自身を含め、周囲の理解の促進、労働時間の短縮や多様な働き方の普及などを望む人が多い結果となっています。

多様な生き方が望まれているものの、家庭内では家事・育児を主に女性が担っている場合が多く、男女の家庭生活への参画に向けては、コミュニケーションや周囲の理解が望まれます。

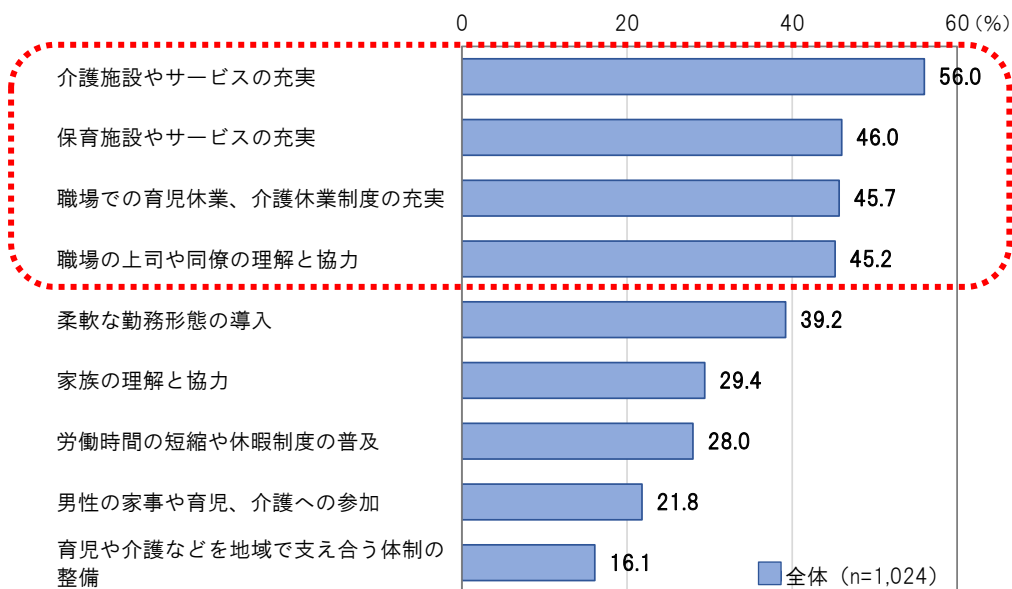
仕事について

女性が職業をもつことに対する考え方



女性が職業をもつことに対する考え方については、「ずっと職業をもつ方がよい」が4割以上を占めて最も高く、次いで「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が3割以上となっており、女性が職業をもつことに肯定的な意見を持っている人が多い結果となっています。

男女がともに仕事を続けるために必要なこと

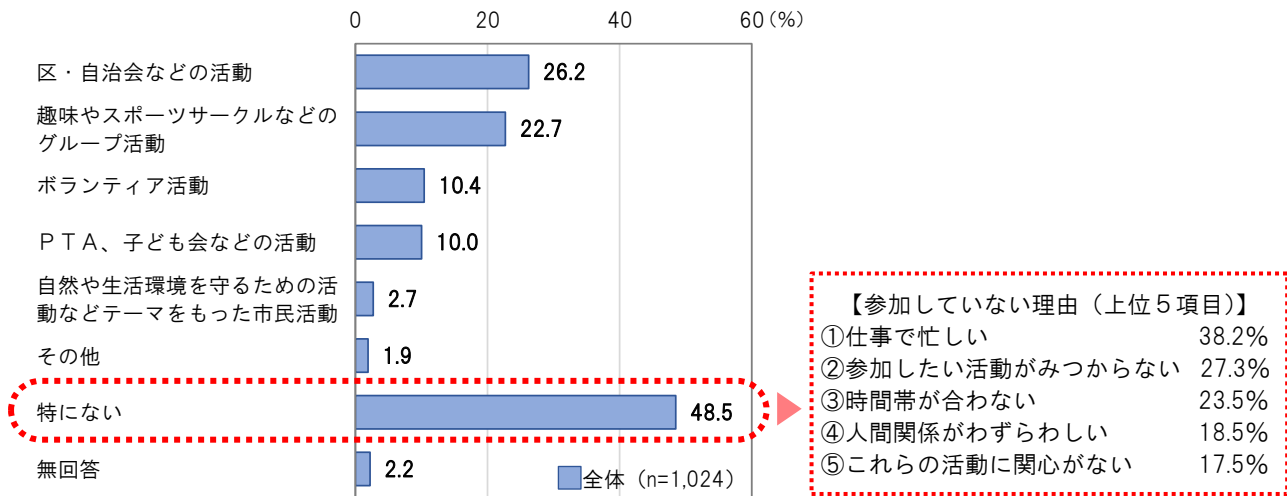


男女がともに仕事を続けるために必要なことは、「介護施設やサービスの充実」が半数以上を占めて最も高く、次いで「保育施設やサービスの充実」、「職場での育児休業、介護休業制度の充実」、「職場の上司や同僚の理解と協力」の順となっています。

女性が職業をもつことに対して積極的な意見が多く、男女がともに仕事を続けていくためには、介護や保育などの家事等を支援するサービスの充実と、職場での各種制度の導入・充実、周囲の理解・協力が必要とされています。

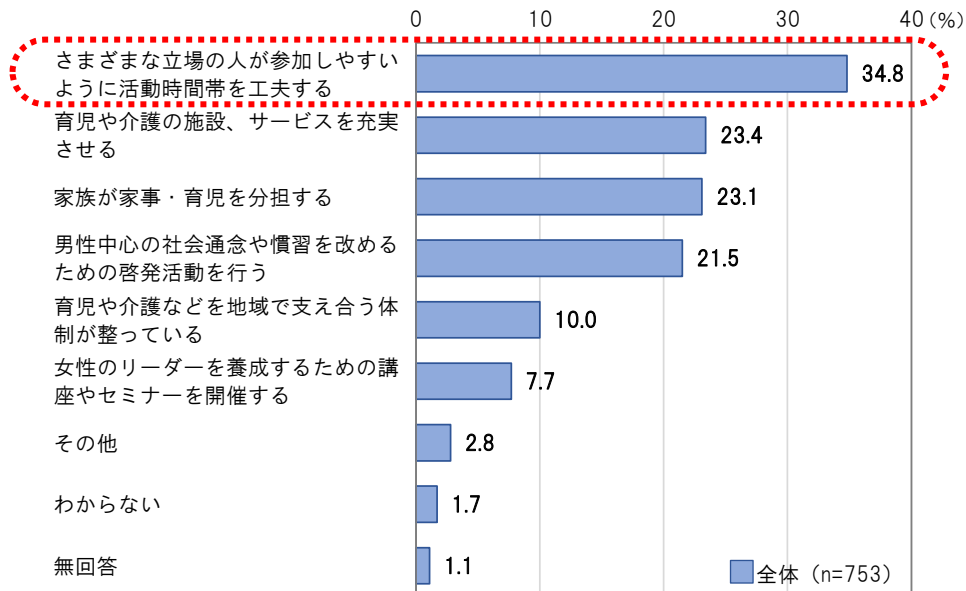
地域活動・社会活動について

地域活動・社会活動への参加状況



現在参加している地域活動・社会活動については、「特にない」が半数近くを占め、地域活動・社会活動に『参加している』人は半数程度となっており、最も参加の多い「区・自治会などの活動」や「趣味やスポーツサークルなどのグループ活動」においても3割未満の参加率となっています。また、参加していない人の理由では、仕事で忙しい、時間帯が合わない、参加したい活動が見つからない、などの項目が多くなっています。

地域活動において女性の参画を進めるために必要なこと

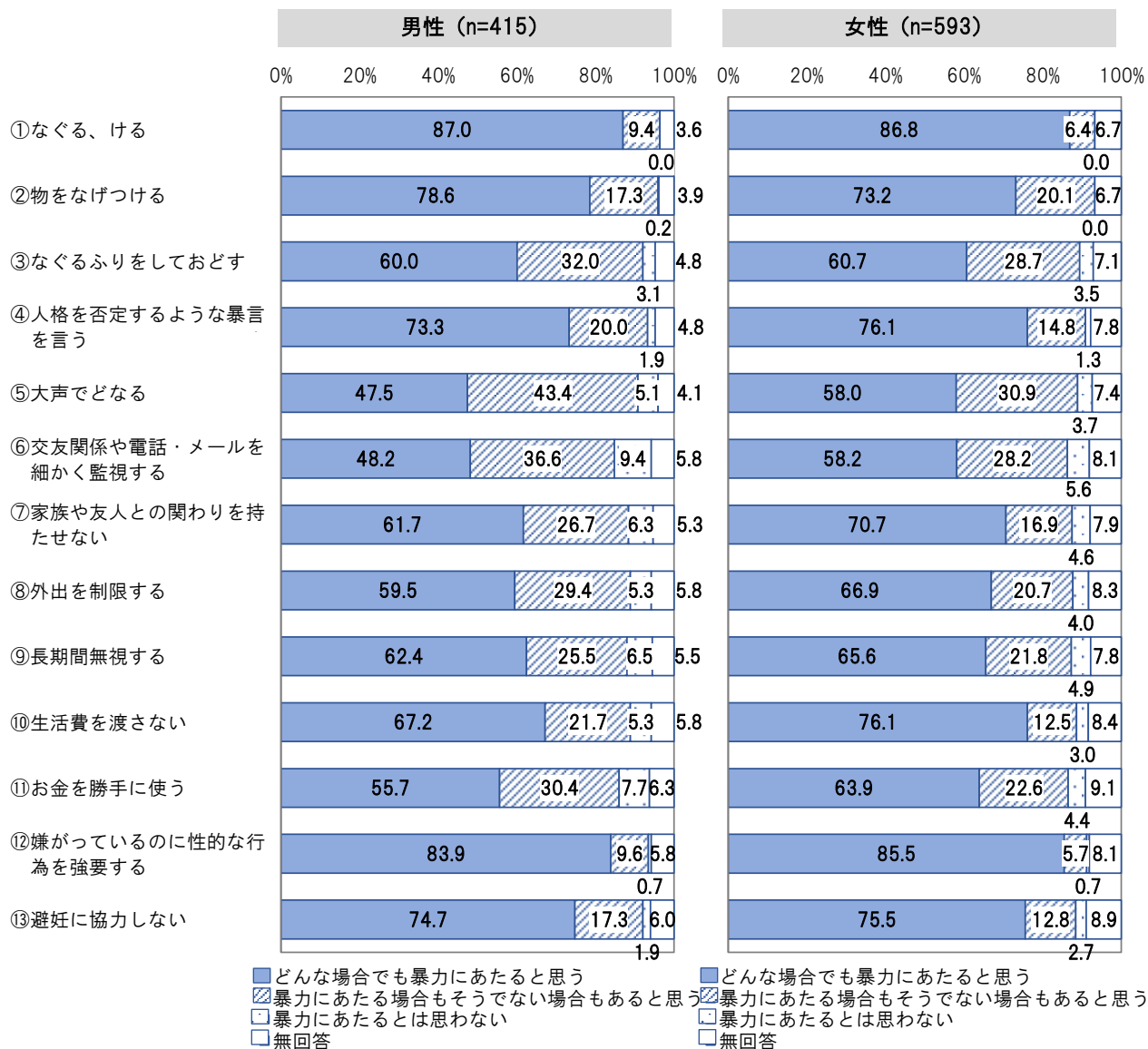


「さまざまな立場の人が参加しやすいように活動時間帯を工夫する」が3割を超えて最も高く、次いで「育児や介護の施設、サービスを充実させる」、「家族が家事・育児を分担する」、「男性中心の社会通念や慣習を改めるための啓発活動を行う」の順となっています。

地域活動への参加が少なく、仕事などを理由に参加できていない人が多い。参加促進に向けては、活動時間帯の工夫と家事・育児・介護への支援が望まれます。

DV・暴力について

配偶者等や恋人間での行為に対する考え



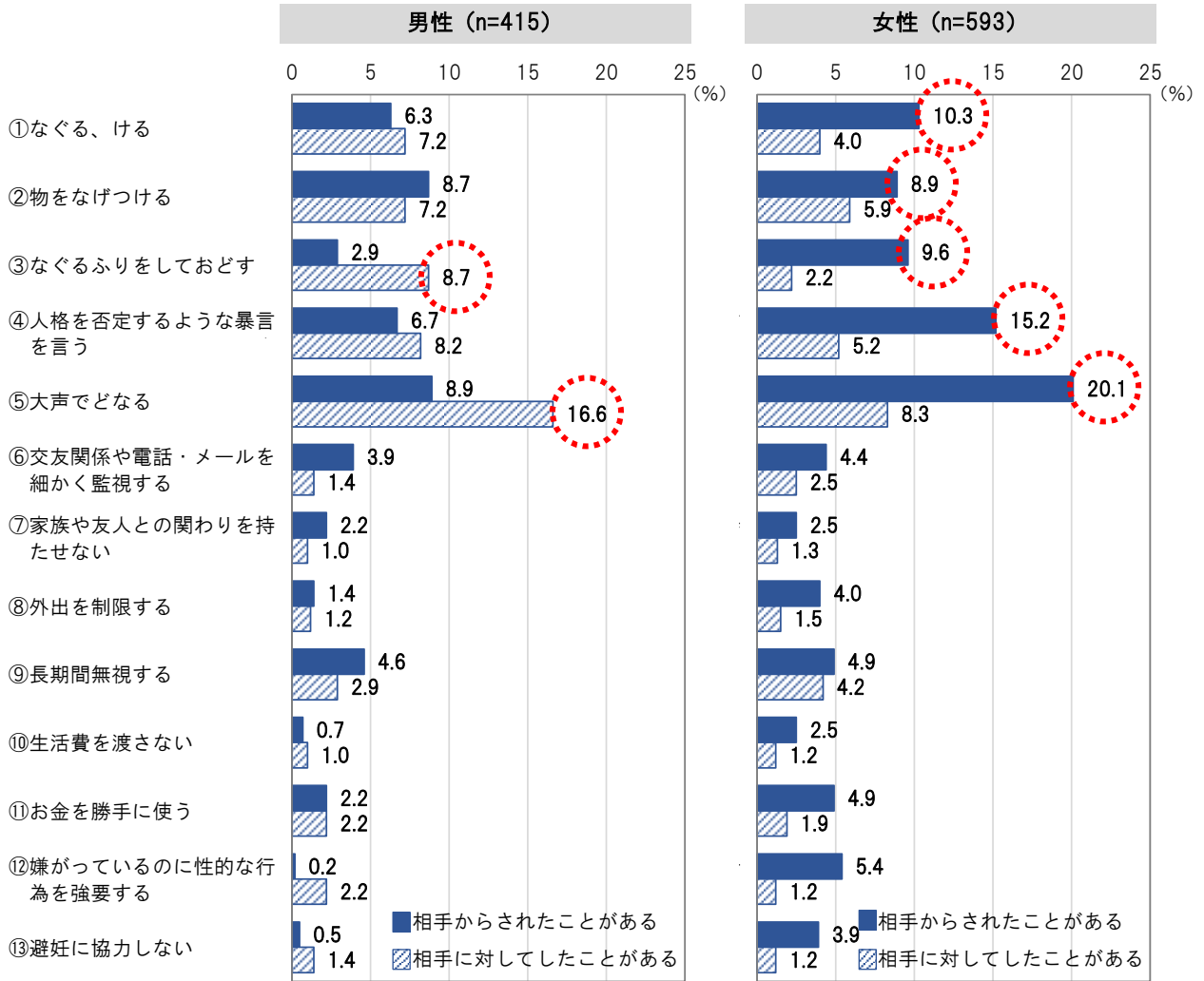
配偶者等や恋人間での各行為に対して、ほとんどの行為において、女性に比べて男性で「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が低く、特に、「⑤大声でどなる」や「⑥交友関係や電話・メールを細かく監視する」では約 10 ポイントの差がみられ、暴力として意識している男性が少ない結果となっています。

DVでふるわれる暴力にはさまざまな形態があります。下記はすべて「暴力」です。

| | |
|-------|--|
| 身体的暴力 | なぐる、ける、首を絞める、物を投げつける、刃物で脅す、など身体に危害を及ぼす暴力 |
| 精神的暴力 | 大声で怒鳴る、無視する、人前でバカにする、など心ない言動や態度で心を傷つける暴力 |
| 社会的暴力 | 交友関係を監視・制限する、許可なしで外出させない、など社会的な行動を制限する暴力 |
| 経済的暴力 | 生活費を渡さない、家計を厳しく管理する、職を辞めさせる、など経済的に圧迫する暴力 |
| 性的暴力 | 性行為を強要する、避妊に協力しない、など同意のない性行為を強要する暴力 |

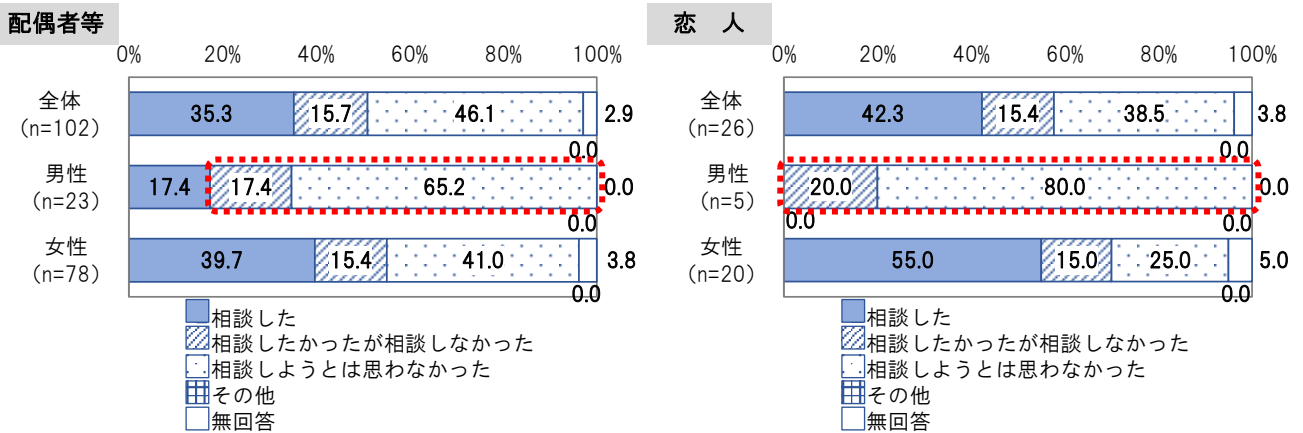
※その他、子どもに暴力を見せる、子どもを危険な目にあわせる、子どもに暴力をふるうと脅す、など「子どもを巻き込んだ暴力」もDVとみなされています。

配偶者等や恋人間での暴力行為の経験



女性ではすべての行為で“相手からされたことがある”が“相手に対してしたことがある”を上回っており、特に“相手からされたことがある”では「⑤大声でどなる」が約2割、「④人格を否定するような暴言を言う」が15.2%と高くなっています。

配偶者等や恋人からの暴力を受けたときの相談の有無

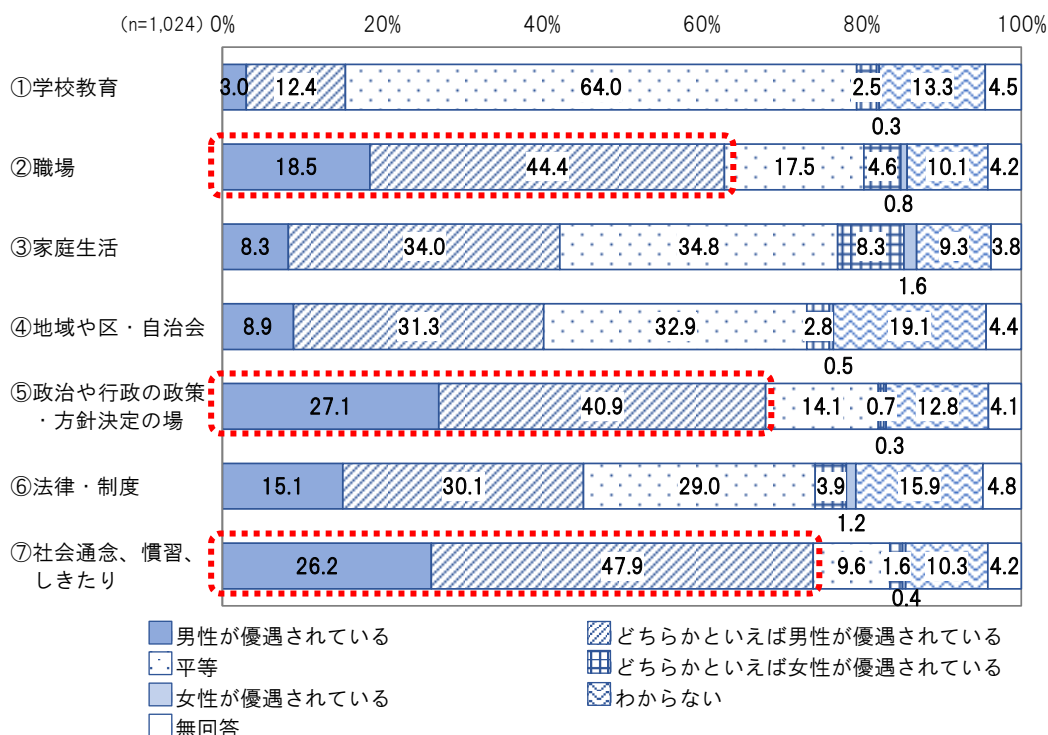


配偶者等からの暴力は6割以上、恋人からの暴力では半数以上の方が相談をしておらず、特に男性ではその割合が高くなっています。

暴力に対する意識を高めていくことと、解決に向けた第一歩として“まず相談”が重要です。

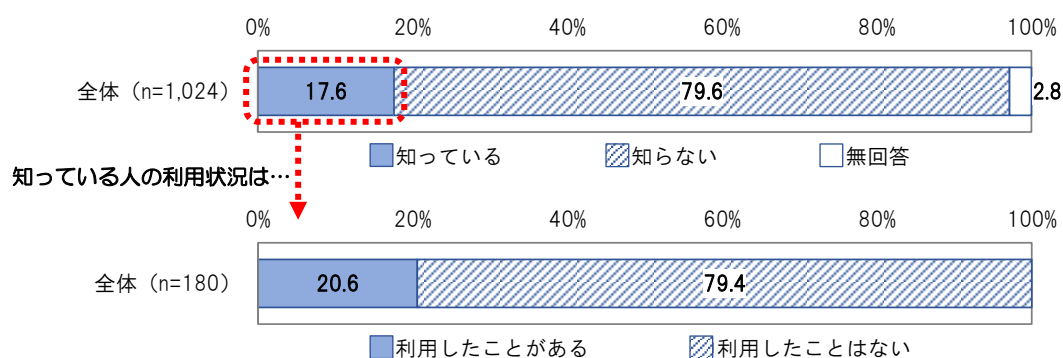
男女共同参画全般について

男女の平等感



“①学校教育”では「平等」が6割を超えて高くなっているのに対し、その他の分野では『男性が優遇されている』（「男性が優遇されている」+「どちらかといえば男性が優遇されている」）が高く、特に“②職場”、“⑤政治や行政の政策・方針決定の場”、“⑦社会通念、慣習、しきたり”では6割以上を占めています。

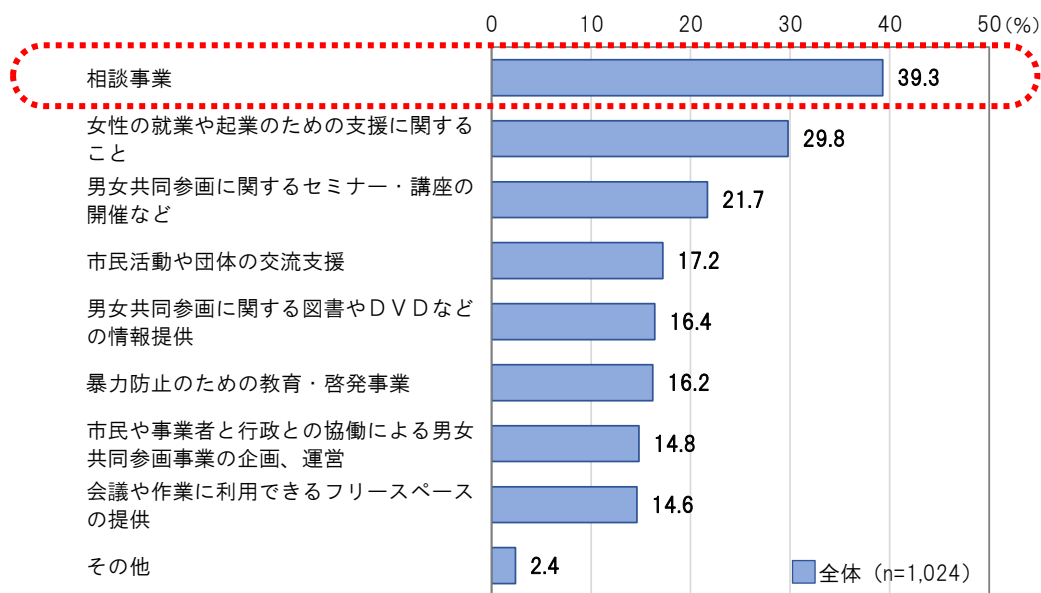
京田辺市女性交流支援ルーム「ポケット」について



京田辺市女性交流支援ルーム「ポケット」については、「知らない」が約8割を占めており、認知度は2割未満となっています。また、知っている人の利用状況では、「利用したことはない」が約8割を占め、「利用したことがある」人は約2割となっており、認知度の低さ、利用率の低さがうかがえる結果となっています。

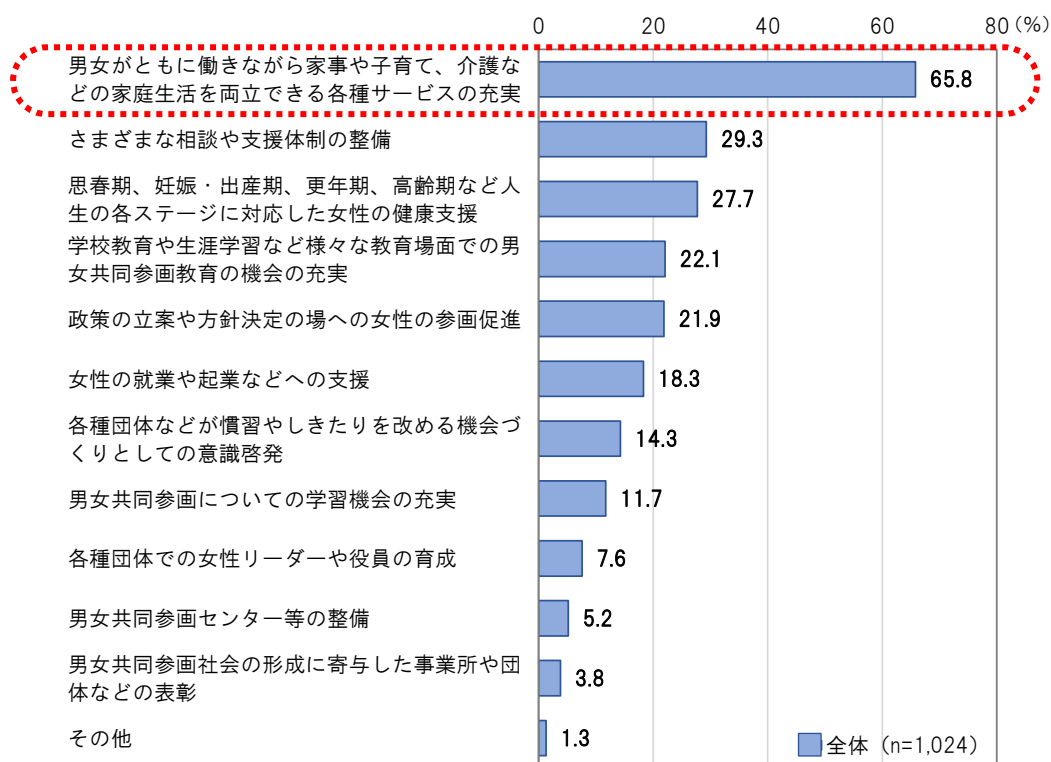
女性の社会進出やワーク・ライフ・バランスを進めていくためには、職場での啓発が必要です。女性交流支援ルーム「ポケット」について、事業概要や利用方法等、さらなる広報が必要です。

京田辺市女性交流支援ルーム「ポケット」の事業で今後期待すること



「相談事業」が約4割を占めて最も高く、次いで「女性の就業や起業のための支援に関する
こと」、「男女共同参画に関するセミナー・講座の開催など」の順となっています。

男女共同参画社会を形成していくために、市が優先的に進めるべきだと思うこと

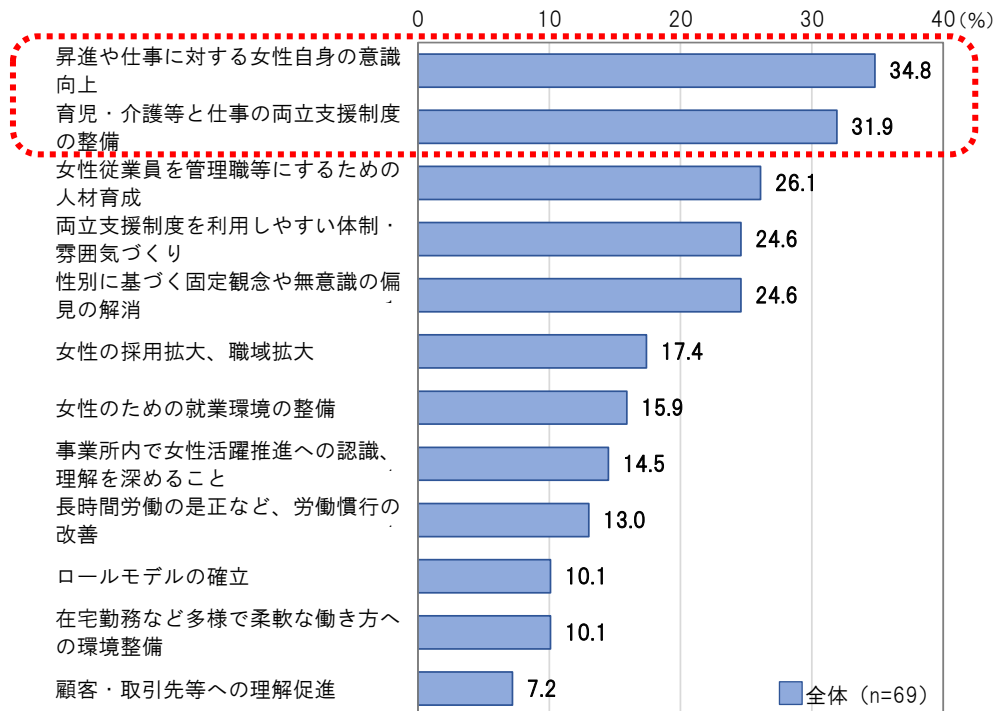


「男女がともに働きながら家事や子育て、介護などの家庭生活を両立できる各種サービスの
充実」が6割を超え、その他の項目と比べても突出して高くなっています。

男女共同参画社会の実現に向けて、仕事と家庭の両立に向けた各種サービスの充実が望めます。
また、各種実施事業の周知や広報など、相談・支援体制の充実を図る必要があります。

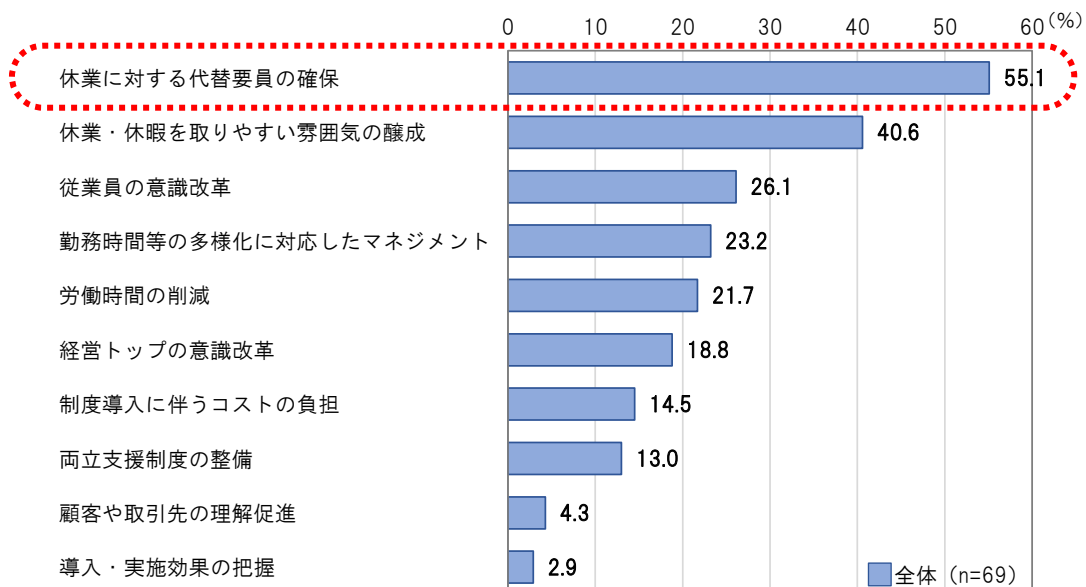
事業所での取組状況（事業所調査より）

女性の活躍を推進する上での課題



「昇進や仕事に対する女性自身の意識向上」と「育児・介護等と仕事の両立支援制度の整備」が3割を超え、次いで「女性従業員を管理職等にするための人材育成」となっています。

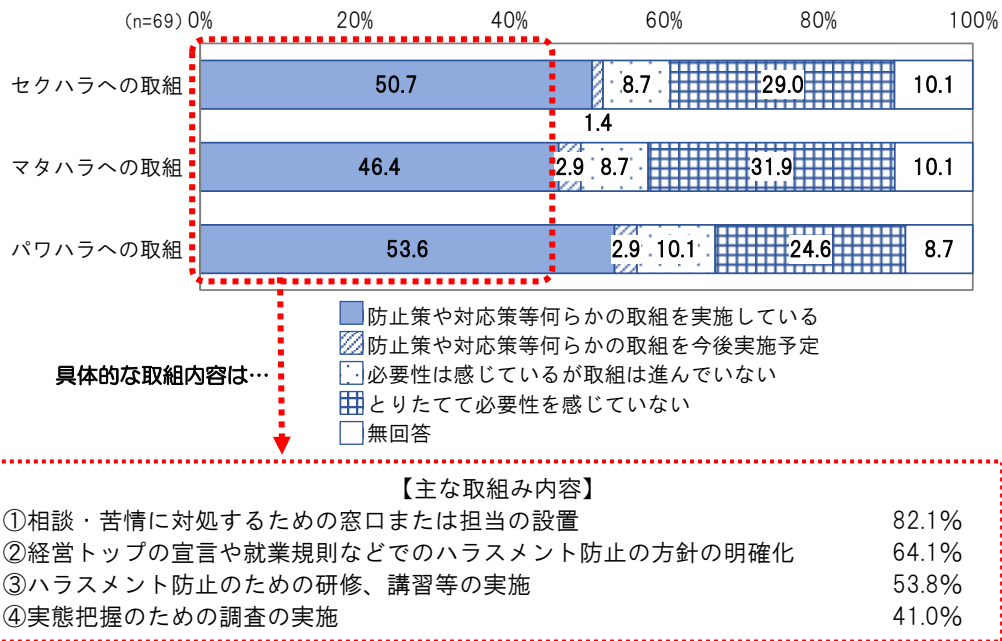
ワーク・ライフ・バランスを推進していく上での課題



「休業に対する代替要員の確保」が半数以上を占めて最も高く、次いで「休業・休暇を取りやすい雰囲気の醸成」、「従業員の意識改革」の順となっています。

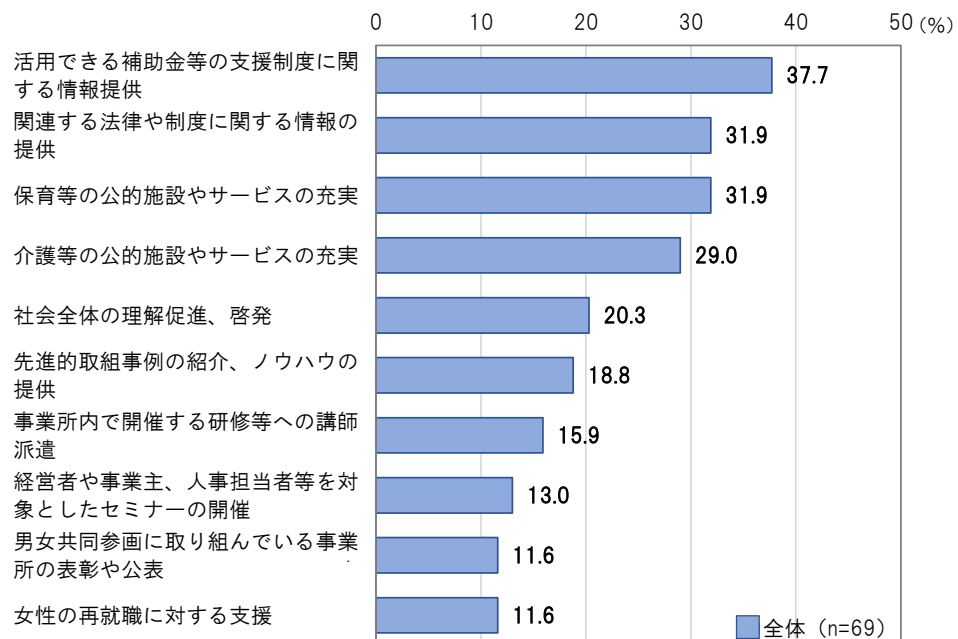
女性の活躍推進に向けては、各種制度の充実とともに女性自身の意識の向上が必要です。ワーク・ライフ・バランスの推進に向けては、人員体制の確保や周囲の理解が求められています。

ハラスメントに関する取組の状況



ハラスメントに関する取組については、セクハラ・マタハラ・パワハラともに「防止策や対応策等何らかの取組を実施している」事業所が多く、特にパワハラでは最も高くなっています。

男女共同参画の推進にあたって行政に期待する支援や取組



「活用できる補助金等の支援制度に関する情報提供」が4割近くを占めて最も高く、次いで「関連する法律や制度に関する情報の提供」、「保育等の公的施設やサービスの充実」、「介護等の公的施設やサービスの充実」の順となっています。

情報提供とともに、子育てや介護の負担を軽減するための施設やサービスの充実が望まれます。